

平成29年度

事業計画書  
収支予算書

社会福祉法人北九州市八幡西区社会福祉協議会

# 目 次

## 平成29年度事業計画

事業方針	・・・・・・・・・・	1
事業計画	・・・・・・・・・・	3
基本目標Ⅰ みんなで福祉の風土を広げよう	・・・・・・・・・・	4
基本目標Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワークで身近な福祉活動を進めよう	・・・・・・・・・・	8
基本目標Ⅲ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう	・・・・・・	12
推進基盤の強化	・・・・・・・・・・	15

## 平成29年度収支予算

### 収支予算

1 予算の概要	・・・・・・・・・・	16
2 資金収支当初予算（法人全体）	・・・・・・・・・・	17
3 資金収支当初予算内訳書（事業、拠点別）	・・・・・・・・・・	21

# 事業方針

依然として加速を続ける超高齢少子社会において、家族や地域コミュニティの機能はますます弱まり、社会的孤立や経済的困窮、虐待、健康不安など、地域住民の生活課題、福祉課題はますます複雑・多様化しています。

「社会福祉法等の一部を改正する法律」が、平成28年3月31日に成立、交付され、28年度4月1日より一部施行となりました。

社会福祉法人制度改革においては、社会福祉法人の存在意義、役割について議論され、「経営組織のガバナンス強化」「事業経営の透明性の向上」「地域における公益的な取り組みの実施」等を図ることが求められています。

また、介護保険制度などの社会福祉諸制度の再編・見直しによって、包括的な相談・支援の仕組みである地域包括ケアシステム構築へ向けた動きが進んでいく中、関係機関・団体とのより一層の連携・協働が求められています。

こうした情勢や動向を踏まえ、八幡西区社会福祉協議会では、地域福祉推進の中核的な団体として、これからも区民の皆様に信頼され、その責務を果たすべく「北九州市地域福祉活動計画 第五次計画」に基づき、これまで培ってきた経験やノウハウを活かし、基本理念である「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の実現に向け、効果的な事業展開を図ります。

また、事業活動の実施にあたっては、校(地)区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会をはじめとする様々な関係団体や行政機関等との更なる連携強化と協働のもと、一人一人の住民に寄り添える住民主体の地域福祉の推進に積極的に取り組みます。

# 基本理念

## 「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」

### 基本目標Ⅰ みんなで福祉の風土を広げよう

＜目標達成のための基本項目＞

- 1 広報・啓発の強化
- 2 福祉教育の推進
- 3 地域福祉人材の育成

### 基本目標Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワークで

身近な福祉活動を進めよう

＜目標達成のための基本項目＞

- 1 小地域福祉活動の活性化
- 2 ボランティア・市民活動の支援
- 3 災害時の福祉救援体制づくり
- 4 社会福祉関係機関・団体と連携した地域づくり
- 5 小地域福祉活動計画の推進

### 基本目標Ⅲ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

＜目標達成のための基本項目＞

- 1 権利の擁護と相談体制の充実
- 2 社会参加・自立の支援
- 3 調査・研究、提言

平成29年度

事業計画書

# 平成29年度 事業計画

～みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり～

## 基本目標 I みんなで福祉の風土を広げよう

「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進めるためには、自分たちの地域社会の福祉課題を住民一人ひとりが理解し、課題を抱える当事者と共に、同じ地域に暮らす住民として共有し、ともに解決に向け取り組むための仕組みづくりが必要です。

そのため、様々な手段を通じて福祉の風土を広げ、地域の福祉活動に積極的に参加できる人材の育成に努めます。

## 目標達成のための取り組み

### 1 広報・啓発の強化

住民が新たな生活・福祉課題に関心を持ち、地域福祉活動への参加につながるため、住民を対象とした出前講演活動の実施やホームページ・広報紙等を活用した福祉情報の提供、社協活動の紹介を実施します。

また、関連イベントを開催し、広く住民の参加を促していくことで、福祉問題を身近に感じてもらう機会をつくります。

#### (1) 地域福祉推進のための広報・啓発物の作成・活用

- ・広報紙「八幡西区社協だより」の発行（約82,000部×年4回）  
ボランティア・市民活動センター情報「みんなの情報ひろば」を掲載
- ・区社協事業紹介リーフレットの活用
- ・啓発物品（オリジナルグッズ）の販売促進
- ・市社協だより、市政だより等の活用

#### (2) インターネットを活用した地域福祉関連情報の収集・発信

- ・区・校(地)区社協ホームページの充実
- ・区社協ボランティア・市民活動センターホームページの充実

#### (3) 啓発イベント等の実施

- ・社会福祉大会・市民ふれあいフェスティバルへの参画『(共催)』
- ・八幡西区年長者作品展の開催（9月19日～23日）
- ・ボランティアフェスタ in 八幡西 の開催（2月予定）

- ・収益事業を通じた広報・啓発事業の取り組み
- ・新入学児童へのランドセルカバー贈呈事業の実施

#### **(4) 出前講演活動の実施**

- ・関係機関・団体と協力した出前講演活動の実施
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みへの対応
- ・校(地)区社協主催の住民福祉講演会の開催支援

#### **(5) 共同募金運動への協力**

- ・福岡県共同募金会八幡西区支会への参画
- ・広報紙を活用した広報啓発
- ・校(地)区社協による中口募金活動の協力をはじめ、学校や企業、民児協等と連携した募金運動への協力
- ・新入学児童へのランドセルカバー贈呈事業の実施【再掲】
- ・小地域福祉活動における効果的な啓発活動の促進

#### **(6) 旧八幡市制 100 周年記念事業への協力**

- ・協賛事業の実施

## **2 福祉教育の推進**

ボランティア・市民活動センターを中心に、校(地)区社協や学校・社会福祉施設と連携し社協活動やボランティア活動を体験する機会をつくることで、子どもから大人までの福祉教育を進め、次世代の地域福祉活動者の育成に努めます。

また、高齢者等に対しても地域福祉に関する情報提供を行い、生きがいやりがいに資する活動へつなげます。

#### **(1) 住民啓発講座等による福祉教育**

- ・校(地)区社協主催の住民福祉講演会の開催支援【再掲】
- ・認知症の啓発と認知症サポーター養成講座の実施・活用

#### **(2) 社会福祉施設と連携した福祉教育**

- ・夏ボランティア体験学習の実施協力
- ・校(地)区社協及び福祉施設等における現地活動体験の支援

#### **(3) 次世代地域福祉活動者の育成**

- ・校(地)区社協を中心とした次世代地域福祉活動者育成事業（ウェルクラブ活動）の推進
- ・世代間交流による福祉教育の実施協力

- ・夏ボランティア体験学習の実施協力【再掲】
- ・小・中学校の児童、生徒を対象とした認知症サポーター養成講座の実施・活用

#### **(4) 学校等教育機関と連携した福祉教育**

- ・小地域や小・中学校を基盤とした福祉体験・ボランティア学習への支援
- ・新入学児童へのランドセルカバー贈呈事業の実施【再掲】
- ・小中学校の児童、生徒を対象とした認知症サポーター養成講座の実施・活用

### **3 地域福祉人材の育成**

福祉活動に必要な人材の育成については、校(地)区社協等の地域福祉活動者の経験等に合わせた階層的な研修を実施します。

テーマ型ボランティアについては、ニーズに合わせた研修会を開催し市民活動の幅を広げるとともに、地域活動との連携を図ります。

また、今後の地域活動者の人材確保のために、企業等の社会貢献活動の取り組みを支援します。

#### **(1) 新たなボランティア・市民活動の担い手の養成**

- ・ボランティア養成講座の実施
- ・ふくしのまちづくり講座の実施協力
- ・介護支援ボランティア事業への協力

#### **(2) 小地域福祉活動者（地縁型ボランティア）の育成**

- ・校(地)区社協及び地区民児協と連携した研修事業の実施
- ・新任者の育成
  - 新任福祉協力員等研修の開催
- ・現任者の育成
  - 現任福祉協力員等研修の開催
  - 地域福祉活動専門研修の実施協力
- ・役員の育成
  - 地域福祉活動指導者研修「トップセミナー」の実施協力
  - 校(地)区社会福祉協議会 新任役員研修の実施協力
  - まちづくりゼミナールの実施協力
- ・県社協主催研修等を活用した校（地）区社協活動者研修の実施

#### **(3) テーマ型ボランティア・市民活動者の育成**

- ・シルバーひまわりサービスボランティア養成講座への参加促進
- ・福祉有償運送運転協力者研修への参加促進
- ・腕自慢おまかせサービス研修への参加促進
- ・ボランティアフェスタ in 八幡西の開催（2月予定）【再掲】

**(4) 企業におけるボランティア・市民活動者の育成**

- ・ボランティア紹介・登録、調整など実際の活動への支援の強化
- ・シルバーひまわりサービスを通じた活動への参加促進
- ・校（地）区社協を中心とした地域福祉活動等における活動機会の確保、参加促進

**(5) ボランティア・市民活動支援者の育成**

- ・ボランティアコーディネーター研修等への参加促進
- ・研修・講座等の企画・実施

## 基本目標 II 住民、関係機関・団体のネットワークで身近な福祉活動を進めよう

地域社会の福祉課題の解決のためには、それぞれの地域において公私の社会福祉関係者と共に、幅広い住民が地域の福祉活動へ参加することが必要です。

このため、支援を必要としている人たちのニーズを把握し、その課題解決に向けた、住民の主体的参加による福祉活動を進めます。

### 目標達成のための取り組み

#### 1 小地域福祉活動の活性化

住民主体の福祉活動である「ふれあいネットワーク活動」基本事業の仕組みを活かして、支援の必要な人を支えるとともに、サロンやウェルクラブ活動、小地域福祉活動計画づくり、ボランティア等との協働を通じた地域課題の解決に取り組みます。

また、地域の実態に即したふれあいネットワークの見直しや地域相談支援事業等を活用した校(地)区社協への支援体制の強化を図ります。

#### (1) 「ふれあいネットワーク活動」の充実・強化

##### ■ 地域の関係機関・団体との連携・協働による小地域福祉活動の充実・強化

- ・地域支援コーディネート機能の強化による校(地)区社協活動の充実・強化
- ・ふれあいネットワーク活動推進事業「基本事業」の実施

##### ○見守りのしくみ

近隣圏域の設定と対象世帯数に応じた適切な福祉協力員の配置と人材確保

##### ○助け合いのしくみ

ニーズ対応員(チーム)による対象世帯のニーズ把握と生活支援活動の促進

##### ○話し合いのしくみ

校(地)区社協連絡調整会議の課題解決機能強化

校(地)区社協連絡調整会議の定例化及び活性化

校(地)区社協と福祉関係者(民生委員・児童委員、いのちをつなぐネットワーク担当係長等行政職員、社会福祉施設職員等)やNPO・市民活動団体との連携強化・情報の共有

- ・ふれあいネットワーク活動推進事業「メニュー事業」の実施

○重点実施事業であるメニュー事業Ⅰの実施(高齢者のサロン事業、次世代地域福祉活動者育成事業、校(地)区単位の小地域福祉活動計画づくり)

○地域課題に対応したメニュー事業Ⅱの実施

- ・実績報告・中間報告・第三者評価等のしくみを活かした地域支援
- ・福祉のまちづくりモデル事業の実施

- ・校（地）区社協と連携した受託事業の推進による小地域福祉活動の活性化

## **（２）地域支援コーディネート機能の充実・強化**

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた地域福祉活動者間の連携促進
- ・地域相談支援事業の実施
- ・地域支援コーディネート機能の強化による小地域福祉活動の充実・強化
- ・地域支援部門と相談支援部門の一体的な支援によるニーズ発見や相談・生活支援体制の充実

## **（３）校（地）区社会福祉協議会会長会議等の開催**

- ・校（地）区社協会長連絡会の定期的な開催（年４回）

## **（４）テーマ型ボランティア・市民活動団体との協働**

- ・校（地）区社協とテーマ型ボランティア・市民活動団体の協働促進

## **２ ボランティア・市民活動の支援**

ボランティア・市民活動に関する相談や情報提供等のセンター機能の強化と、ボランティア団体をはじめとした NPO 等の市民活動団体や地縁組織団体とのネットワークの充実を図り、市民が利用・参加しやすい環境づくりを進めます。

### **（１）ボランティア・市民活動への支援**

- ・ボランティア・市民活動コーディネート機能の強化
- ・活動の相談・斡旋、情報提供機能の強化
- ・ボランティア連絡協議会の運営協力
- ・各種基金助成金等の情報提供、申請協力による活動支援
- ・各種研修会への参加促進
- ・ボランティア活動保険等への加入促進
- ・福祉体験教材の貸し出し、活用支援
- ・地域支援コーディネート機能の強化による個別ニーズに対する相談・支援機能の充実

### **（２）ボランティア・市民活動ネットワークの構築**

- ・区域のボランティア・市民活動ネットワークとの連携促進
- ・ボランティア連絡協議会の運営協力【再掲】

## **３ 災害時の福祉救援体制づくり**

ふれあいネットワーク活動基本事業等の校（地）区社協機能を活かした福祉救援体制づくりを進めます。

#### **(1) 災害時の福祉救援体制づくり**

- ・校(地)区社協と関係団体との連携による災害時の福祉救援体制づくりの推進
- ・民生委員・児童委員と連携した災害時要援護者支援活動への取り組み推進
- ・社会福祉施設等関係団体との協力体制の強化

#### **(2) 災害復興に対応するための体制づくり**

- ・行政等関係機関・団体との連携強化

### **4 社会福祉関係機関・団体と連携した地域づくり**

民生委員・児童委員や専門職の連絡調整会議への参画や関係機関・団体との連携による出前講演の実施など、それぞれの専門性を活かした小地域福祉活動の活性化に取り組みます。

#### **(1) 民生委員・児童委員との連携**

- ・八幡西区民生委員児童委員協議会事務局の運営
- ・北九州市民生委員児童委員協議会事務局との連携
- ・民生委員・児童委員と福祉協力員の連携強化によるふれあいネットワーク活動の充実
- ・民生委員互助共励事業の実施による民生委員・児童委員活動の充実と推進
- 新**・民生委員制度創設 100 周年記念事業の実施

#### **(2) 専門職の参加による連絡調整会議の充実・強化**

- ・社会福祉施設や行政等関係機関・団体との連携促進による地域包括ケアシステムの構築に向けた協力体制づくり
- ・校(地)区社協連絡調整会議の定例化及び活性化の支援【再掲】
- ・専門職、行政・地域包括(統括)支援センター職員等の連絡調整会議への参加促進

#### **(3) 社会福祉施設等の地域活動への参画とその専門性を活かした地域の課題解決**

- ・区社協役員選出機関・団体との連携強化
- ・連絡調整会議や小地域福祉活動計画策定委員会等への社会福祉施設の参画促進

#### **(4) 福祉の職場の人材確保**

- ・福祉人材バンクとの連携、情報発信
- ・福祉の仕事への理解促進

#### **(5) 社会福祉施設・団体への支援**

- ・八幡西区年長者作品展の開催(9月19日~23日) 【再掲】
- ・包括ケア会議への参画
- ・各種団体等への事業助成及び共催事業の実施

## 5 小地域福祉活動計画の推進

住民が主体的、継続的に地域の生活・福祉課題の解決に取り組み、関係機関・団体の協働の仕組みを広めるため、また、地域支援のコーディネートのために必要な校(地)区単位の小地域福祉活動計画づくりを進めます。

### (1) 校(地)区単位の小地域福祉活動計画づくりの推進支援

- ・校(地)区単位の小地域福祉活動計画の策定及び推進【再掲】
- ・地域支援コーディネートによる策定校(地)区の拡大
- ・小地域福祉活動計画策定研修（ふくしプランニング工房）への参加促進

## 基本目標 Ⅲ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

誰もが地域の中で安全で安心した生活ができるよう、関係機関・団体の連携のもとで、支援を必要としている人に対する活動を行います。

また、住民の日常生活上のニーズを把握し、住民の生活感覚に沿った提言を行い、新しい活動のしくみをつくります。

### 目標達成のための取り組み

#### 1 権利の擁護と相談体制の充実

誰もが地域の中で安全で安心した生活が送れるよう、高齢者や障害者がある人らしく社会参加できる地域づくりに取り組み、支援を必要とする人に情報が届くよう、校（地）区社協機能を活かした周知・利用促進を進めます。

また、市民の様々なニーズに対応するための新たな取り組みを推進します。

##### (1) 地域福祉権利擁護・法人後見事業の充実

- ・ 広報紙やホームページ等を活用した広報
- ・ 出前講演等による事業の周知、利用促進
- ・ 連絡調整会議等の活用による事業周知

##### (2) 成年後見制度の担い手の育成とその活用の検討・実施

- ・ 広報紙やホームページ等を活用した広報【再掲】
- ・ 出前講演等による事業の周知、利用促進【再掲】
- ・ 連絡調整会議等の活用による事業周知【再掲】

##### (3) 要支援者への情報提供や相談機関等の紹介

- ・ いのちをつなぐネットワークコーナーとの連携強化
- ・ 校（地）区社協機能を活用した支援が必要な人への情報提供
- ・ 民生委員・児童委員と連携した校（地）区社協における相談支援機能の充実

##### (4) 社会福祉施設等と連携したサービスの質の向上のための相談体制の充実

- ・ 広報紙やホームページ等を活用した広報【再掲】
- ・ 出前講演等による事業の周知、利用促進【再掲】
- ・ 連絡調整会議等の活用による事業周知【再掲】

## 2 社会参加・自立の支援

校(地)区社協のサロン活動を通じた居場所づくりや健康づくりの取り組み、高齢者や障害者等が健康で生き生きと社会参加できる地域づくりを進めます。

年長者研修大学校の人材育成機能やボランティアの参画による、手助けを必要とする人への支援を実施します。

また、生活困窮世帯等を支援するため、生活困窮者自立相談支援事業や生活福祉資金貸付制度との連携を進めます。

### (1) 相談窓口や福祉サービスの利用支援

- ・相談・生活支援機能の拡充と地域との連携に向けた体制づくり
- ・いのちをつなぐネットワークコーナーとの連携強化【再掲】
- ・民生委員・児童委員と連携した高齢者・障害者・ひとり親家庭への支援

### (2) 生活困窮者の相談支援

- ・生活困窮者自立支援制度における自立支援相談事業の実施
- ・生活困窮者支援に関する住民理解の促進
- ・地域支援部門と相談支援部門の一体的な支援によるニーズ発見や相談・生活支援体制の充実【再掲】
- ・いのちをつなぐネットワークコーナーとの連携強化【再掲】

### (3) サロン事業の推進

- ・サロン実態調査の結果をふまえたサロン活動の推進支援
- ・地域支援コーディネート機能の強化による校(地)区社協を中心とした、地域団体や社会福祉施設等が連携した地域のつながりづくりの推進

### (4) 高齢者、障害のある人、ひとり親家庭等への支援

- ・八幡西区年長者作品展の開催(9月19日～23日)【再掲】
- ・ひとり親世帯ふれあい事業(バスハイク)の実施  
(障害者(児)世帯ふれあい事業と隔年実施)
- ・高齢者地域交流支援通所事業の利用促進
- ・健康マイレージ事業の推進
- ・介護支援ボランティア事業への協力【再掲】
- ・出前講演や校(地)区社協の住民啓発講座を通じた地域共生社会への理解促進

### (5) 年長者研修大学校による社会参加の支援

### (6) 障害のある人の社会参加・自立の支援

- ・広報紙やホームページ等を活用した広報【再掲】
- ・出前講演等による事業の周知、利用促進【再掲】

- ・連絡調整会議等の活用による事業周知【再掲】
- ・出前講演や校（地）区社協の住民啓発講座を通じた地域共生社会への理解促進【再掲】
- ・地域支援コーディネートによる地域資源の提供・活用の促進
- ・ボランティアフェスタ in 八幡西や福祉バザーの開催における障害者自立支援施設製品の販売協力

#### **（７）地域住民、ボランティアによる生活支援**

- ・シルバーひまわりサービス（在宅虚弱高齢者送迎事業）の実施【再掲】
- ・介護支援ボランティア事業への協力【再掲】

### **３ 調査・研究、提言**

各種委員会等への参画を通じ、地域福祉活動やボランティア活動等の今後の方向性について協議を進めます。

また、地域の生活・福祉課題の把握や、多様な活動者の活動実態の調査などを行うことで、住民ニーズに沿った社協活動の展開を図っていきます。

#### **（１）地域福祉活動のあり方に関する委員会の開催**

- ・市社協総合企画委員会への参画
- ・地域福祉活動第五次計画の推進、点検・評価

#### **（２）小地域福祉活動の実態把握及び調査・研究、提言**

- ・地域支援コーディネート機能の強化による校（地）区社協の課題の整理
- ・ふれあいネットワーク活動推進事業第三者評価委員会への参画
- ・ふれあいネットワーク活動推進事業中間報告、実績報告等を活用した校（地）区社協の活動状況の把握・分析による課題整理

#### **（３）ボランティア・市民活動団体実態調査**

- ・実態調査への協力

## 推進基盤の強化

社会福祉法は、地域福祉の推進役として社会福祉協議会を位置づけています。

校(地)区社会福祉協議会・区社会福祉協議会・市社会福祉協議会は、一体となって「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進めていくために、「組織づくり」「活動拠点の確保」「活動点検」「役割分担」「財政基盤の強化」「人材育成」の視点を持って推進基盤の強化を行い、連携・協働しながら、地域福祉活動を計画的に進めます。

八幡西区社協は、校(地)区社協やボランティア・市民活動を育成・支援する中核組織としての機能を強化するため、理事会・評議員会の構成団体等の関係機関・団体とのネットワークの推進、賛助会員の加入促進や収益事業を展開し、推進基盤の強化に取り組みます。

また、地域相談支援事業等を活用した地域支援コーディネート機能の強化を図り、小地域福祉活動を充実・強化します。

- ・地域福祉活動第五次計画に基づく活動の実践の支援【再掲】
- ・地域福祉活動第五次計画の推進、点検・評価【再掲】
- ・収益事業、賛助会員等の拡充の支援
- ・地域支援部門と相談支援部門の一体的な支援によるニーズ発見や相談・生活支援体制の充実【再掲】

## 常設委員会・会議等の実施

事業を適正に遂行するため、常設委員会等にて協議を行います。

- ・ボランティア・市民活動センター運営委員会
- ・ボランティアフェスタ in 八幡西実行委員会
- ・校(地)区社協会長連絡会【再掲】